## 小規模購買施設等整備計画調書

規則第12条の7第2項第4号関係

建築物の所	在地																					
建築物の用	途										床面和	Ę										m²
							// .l.	+0	1##	o# 4	<b>□</b> +/ <del>-</del>	±n	A-A-	<b>末</b> 47 /	/#±	<del>+</del> :	×=====================================					
	チ									贎 !	<b>声</b>	訤	寺	至 1	伸:	<b>基</b>	华》					
	ディック 欄			時において をチェックしてください。 規模購買施設等整備基準》欄の該当する にチェックし、その他【 】には具体的内容を記載して									載し.で	くださ	I. N							
			「視り	覚障害者等が利用する」とある基準は、「不特定かつ多数の者が利用し、又は主として視覚障害者が利用する.																		
				かに適用されるため、学習塾等を除くすべての小規模購買施設等(不特定かつ多数の学習塾等(特定かつ多数の者が利用する施設)においては「主として視覚障害者が																		
				子自至守 用されます		こかン多	奴の台	ነገ, ሗባን	#96	心心区	) 1001	1 C la	* T	20	て代	見悍	古白	ገ. ሁነ ነ	<b>り</b> る部)	סינו ני	りの物に	ᄪᅜᄣ
1出入口	視覚	障害	<b>含者等</b>	が利用する	主たる	5外部出	入口														(第1	<b>02</b> )
		出入	口前:	が 対後の点状プロック等																		
		幅	80c	m																		
		戸友	: <u>‡</u> ∆   →	戸の構造( 自動開閉扉 引き戸 その他【 】)																		
		っ る場		戸の全面が				方   上	苦							- /						
2 廊下等	高齢		指等が利用する廊下等								(第1の3、第1の5、第1の6)											
	口四四、	_															(	73 1 02	2 ( )	1 0 5	י נע	0,0,
		(1)		を で で と で と で に り に り に り に り に り に り に り に り に り に					- : 压 🕏	させる	立公の,	드 시 <b>라</b> ㅡ	Î □ w	力笙								
			1元 兄 ト			ひ門段						m1/\ >	, , ,	7 17								
			床面に高低差がある場合			· 1/20						) #\ <del> </del>	· / 吉·	+ ( +	西淮	. 75	om -	0 E o m	、 、 の 手	<del>-1</del> 11 (	13年2月2日	> * * > ` \
						当とその								•						-9.5 (	明物口	10)
						1/20							•					מו כפי	日目の			
				傾斜路																		
		(2)				害者等																
						代わる								[頃科]	路の	<b>幅</b>	9 U C n	n				
						1/12								D-F T=			- n	7.18				
						の高低																
				特殊構造 昇降機								95	特殊權	第 直 チ	科学校	幾とて	この様	這				
3 階段						め出入	口に接	9 Si	部分()	び水平	囲											
3 陷权				用する階段		- 1 = //	1 1 19														(第1	O4)
			面又は滑りにくい材料による仕上げ																			
				に握りやすい高さ(標準:75cm~85cm)の手すり																		
			階面の端部とその周囲の部分との色の明度差等により、段を容易に識別できる措置 																			
				- •		)ますさ	防止猎	直														
		_		び滑り止め																		
				でない場合																		
				階段を回り							リツ階段		とする	328	こがほ	<b></b> 封難						
4 /EC				者等が利用																		
4 便所 ( 男子用	高敏	者等	が利	用する便所				用	ただし	ノ客室	の内部	に設け	けるも	のを	除く	. )					(第1	の7)
及び女子			1	床面に高値がある場合	≙ന	幅 90																
用の区別 があると		· 以 上 の		傾斜路		勾配 1	/12 (	高さ	16	Scm (7,	場合公	配	1/8	)								
きは、そ				幅 80cr																		
れぞれ 1 以上が基			<b>H</b>		F	戸の構造	_ `		開閉			戶		その	他【			1)				
準をみた			入 口	戸を設ける	5場合	戸の全面	面が透明	明な場	景合の	衝突	方止措置	l										
すこ と。)		洗面男子小便				戸の前行	後に高信	氏差を	ìU													
			子用 便器 掛式 房	70cm 洗面器の高さ 80cm																		
				洗面器の周囲の手すり  																		
				水洗器具		ノバー式		光感	知式		その他	[				)						
				小便器 (	床置	たち置	壁:	掛けす	弌	その	D他【			)	l :	)						
				周囲の手で	すり																	
				戸の構造	•	自動開閉			き戸		その何	也【				1)						
		便房		腰掛便座、																		
	1	1		価契の洗き	罢些足	بلد ر	成年	-	tπ	ボクト	ノギ	Z	の供	r			1	)				

(1)	高歯	) 者等	が利	用する	3 敷地内の道	通路 (第1の5、第1の6、第1の9)								
		粗面	又は	<b>マは滑りにくい材料による仕上げ</b>										
			握りやすい高さ(標準:75cm~85cm)の手すり											
		段	踏面の端部とその周囲の部分との色の明度差等により、段を容易に識別できる措置 段鼻の突き出しその他のつまずき防止措置 蹴込板及び滑り止め 側面が壁でない場合、側板又は立ち上がり 5cm 主たる階段を回り階段としない 主たる階段を回り階段以外とすることが困難											
	ア	る部												
			(7)	幅	120cm									
			(1)		排水溝	粗面又は滑りにくい材料による仕上げの溝ぶた								
			(1)	:	14小件	車椅子のキャスターが落ち込まない溝ぶた								
		敷盖				粗面又は滑りにくい材料による仕上げ								
		敷地内通路道等から外部		П <i>Р</i> -	傾斜路	勾配 > 1/20又は高さ > 16cmの場合 握りやすい高さ(標準:75cm~85cm)の手すり(踊場含む)								
	-			路面		傾斜路とその周囲の部分との色の明度差等により、その存在を容易に識別できる措置								
	1	のボ		に高										
	=	ラス	<b>(</b> ±)	低		視覚障害者等が利用する傾斜路の踊場の両端部分の点状ブロック等 階段に代わる傾斜路の幅 120cm、階段と併設する傾斜路の幅 90cm								
	1	1 5	(ウ)	差 が										
	1	上での		ある										
				場合										
	1				特殊構造	平成18年国土交通省告示第1492号に規定する特殊構造昇降機とその構造								
	1				昇降機	昇降路の出入口に接する部分の水平面								
(2)	視覚	覚障害	者等	が利用	月する敷地区	内の通路 (第1の9								
			道等から外部出入口までの経路のうち1以上(下記の場合を除く)											
	<b>3</b>	視	・ 主として自動車の駐車の用に供する施設											
	F	見覧	•	・ 建築物管理者等が常時勤務する案内所から敷地の出入口を容易に視認できる										
	五	间月至 視覚障害者		敷地の出入口付近にモニター付インターフォン等、音声による誘導案内設備の設置 道等から案内設備までの経路がイ、ウの基準に適合										
			線丬	線状ブロック等及び点状ブロック等の適切な組み合わせ、又は音声その他の方法により誘導する設備										
		点	段又は傾斜路の上端又は下端に近接する部分											
	] (4)	状 <sub>e</sub> ブ	段2	段又は傾斜がある部分の上端又は下端に近接する踊場の部分										
	] =	<sup>手</sup> ロッ	車距	烙に近	接する部分									
	1		車路を横断する部分											